

一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会
第6回理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案 評議員会の開催について
第6回評議員会は以下の開催方法及び議題により開催するものとする。
 - (1) 開催方法
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第22条第1項の規定(決議の省略)に基づき、書面により評議員会を執り行う。
 - (2) 議題
第1号議案 理事の選任について
第2号議案 監事の選任について
- 2 決議事項を提案した理事の氏名
代表理事(会長) 大村 秀章
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和2年5月27日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
代表理事(会長) 大村 秀章

以上のとおり、理事会の決議の目的である事項につき、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律197条において準用する同法第96条及び定款38条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記の事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和2年5月27日

一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会